

## 多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備 基本設計の概要に関する説明会

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備の基本設計の概要に関する説明会を開催しました。

### 1 実施状況

開催日時	令和8年2月20日（金）19時から20時5分まで	令和8年2月22日（日）10時30分から11時45分まで
開催場所	豊橋市公会堂大ホール	
参加者数	81名	98名

### 2 当日の主な質疑回答及び意見要旨

説明会での質疑回答及び意見を整理し、要旨を掲載しています。

No.	質疑・意見	質疑・意見内容	質疑回答要旨	回答者
1	質問	多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業は何のためにやるのか。	総合体育館の老朽化や過密化を踏まえ、スポーツ施設、防災活動拠点としての機能の強化・充実に加え、まちのにぎわいへの寄与という観点から、本市にとって多目的に利用可能な屋内施設の整備が必要との考えのもとで、そのような機能を発揮するため、市の中心部である豊橋公園が最適であるとの結論にいたり進めております。	市
2	質問	多目的広場はどのような舗装となっているのか。説明資料P9の多目的広場2を廃止し、芝生広場を広げてはどうか。	多目的広場1は土系の舗装による整備を検討しています。多目的広場2については、頂いたご意見も踏まえ、今後検討してまいります。	事業者
3	意見	こどもの安全を守るということだったら、駐車場は全て公園外に出した方がよい。	—	—
4	質問	環境アセスメントはなぜ行わないのか。	環境アセスメントについては、法律や県条例等などの実施の要件等に本事業が該当しないため、実施しておりません。	市
5	質問	物価高騰により、事業費が高騰し、予算が足りなくなったとき、規模を縮小するのか、それとも、途中でやめるのか、事業を継続するのか。	事業者との協議となりますので、お答え出来かねます。	市
6	質問	インクルーシブ遊具の選定方法を教えてほしい。	インクルーシブ遊具については、障害者団体の方へのヒアリングなどを行い、検討してまいります。	事業者

No.	質疑・意見	質疑・意見内容	質疑回答要旨	回答者
7	質問	公園内の舗装は、雨水が地面に吸収される透水性か、それとも、側溝や川などどこかへ流れる設計なのか。	公園内の雨水排水については、朝倉川へ排水する計画となっております。今後、朝倉川を管轄している愛知県と協議を行い、流出量等を検討してまいります。	事業者
8	質問	多目的屋内施設でイベントが行われる際の待機列で、雨風をしのぐ対策があるのか。	1階メインエントランスについては、デッキ下部分が雨風が当たらない滞留空間として活用可能な計画となっております。	事業者
9	意見	どんな素材、形にしる、建物が25mのものが建つというのは圧迫されているように感じる。	—	—
10	質問	校区での説明ではイベント時に駐車場を使わせないと説明だったが、イベント時に利用できるような仕様がかわったのはなぜか。また、2車線化することで、こども広場が狭められるのではないか。	要求水準書では、原則、興行開催時は駐車場の利用はできないものとしておりますが、周辺に渋滞を生じさせない対策を事業者で実施できる場合は利用できるものとしております。2車線化については、交通シミュレーション等で調査をしているところです。	市
11	質問	政治状況や自然環境の変化などがあった場合に、計画の大幅な見直しの可能性はあるか。	想定的事象に関しては、お答え出来かねます。	市
12	質問	整備期間中に武道場、テニスコートが利用できない期間はあるか。利用できない期間がある場合、代替地を考えているのか。	令和11年10月に武道場を含めた多目的屋内施設の供用が開始し、その後武道館を解体していくこととなることから、武道場は継続して利用可能です。テニスコートは、令和10年度以降に整備、仮囲い等で利用できなくなる期間が生じます。代替地については、関係機関と協議してまいります。	市
13	意見	雨水貯留施設や地中熱ヒートポンプシステムなどの設置により、環境に配慮した施設としてもらいたい。	—	—
14	質問	提案時には休養施設があったが、今回の資料ではそれが見受けられないがどうなったか。	東屋等屋根付きの休養施設は計画しております。	事業者
15	質問	三の丸会館の利用時における駐車場などの整備内容が分からない。豊橋公園の西側にある施設も踏まえた計画としていただきたい。	要求水準書において、東側エリア、西側エリアの接する部分のアクセスは既設の通路を活用し、三の丸会館への搬入車両、管理用車両などの動線を確保することを定めています。今後、設計協議において、事業者と協議を進めてまいります。	市
16	質問	多目的屋内施設に階段はあるのか。	多目的屋内施設で、一番利用しやすい階段は中央の階段（エントランスを入ってすぐ前）となります。エレベータも、各エリアにアクセスしやすいように計画しております。	事業者

No.	質疑・意見	質疑・意見内容	質疑回答要旨	回答者
17	意見	整備にあたり、樹木の保存に関し、文化・スポーツ部、豊橋ネクストパーク株式会社だけで決めるのではなく、市の環境保全課にも相談していただき、検討の機会を作ってもらいたい。	－	－
18	質問	公園基盤施設（こども広場、多目的広場等）の設計にあたっては、公園利用者に配慮した設計をされているか。	整備にあたっては、市からの要求水準書で定められた面積を確保できるように検討しております。	事業者
19			現状の利用は把握したうえで、こども広場においては2,000平米以上、芝生広場は3,500平米以上、多目的広場は9,000平米以上という形での要求水準としてお示したうえでご提案をいただいているところです。	市
20	質問	本事業がうまくいかなかった場合の責任の所在をはっきりしてください。	市としてもしっかり対応していきたいと考えております。	市
21	質問	なぜ、説明会に市長がいないのか。	このような説明会には一般的に市長は出席しておりません。資料については、事前に市長に確認いただいております。市長からは丁寧に説明するようにといったご指示をいただいております。	市
22	質問	（令和8年1月27日の）死亡事故の状況及びこれに対する市の見解や安全への対応をお聞かせ願いたい。	事故の状況ですが、旧豊橋球場本部席への通路付近におけるコンクリート側壁周辺の解体工事において、バックホウでガレキを集積・選別作業をしていたところ、バックホウにて解体材を荷下ろした際に、重機オペレーターから死角の場所にいた被災者に落下し被災したものです。 市の対応ですが、事業者から再発防止策等について報告を受け、現場立会により必要な対策が講じられていることを確認しております。	市
23	質問	（令和8年1月27日の）死亡事故の事業者の見解や安全への対応をお聞かせ願いたい。	本件に関して、皆さまにご心配をお掛けしまして誠に申し訳ありません。改めてお詫び申し上げます。事故につきましては、豊橋警察署、豊橋労働基準監督署により発生状況と原因は検証していただき、再発防止策を協議の上で、両者から工事再開の承諾はいただいております。また、再発防止策については、先ほど市からご説明があった通り、市とも協議、了解のもと、工事の再開をさせていただきました。	事業者

No.	質疑・意見	質疑・意見内容	質疑回答要旨	回答者
24	質問	多目的広場、駐車場、芝生広場、こども広場、集いの丘はすべてこれまで通りのコモンズの扱いとしてのフリーゾーンで考えてよろしいでしょうか。	駐車場においては、今後の利用の適正を図るためにも、ゲート等必要な設備を付けた上で、受益者負担の観点で検討を進めてまいります。利用料金金額については、条例で決めていくものですが、今後市との協議の上、適切な時期に条件等をお示しさせていただきます。	事業者
25	意見	公園整備にあたって、歩者分離による安全性の向上ということは、車は計画地の左側に限定し、右側の現在の児童遊園等のあるエリアは全て歩行者エリアとしていただくということが安全性を今よりも落とさないためには不可欠と考えます。	—	—
26	意見	ロータリーは美術館の駐車場側に整備いただきたい。	—	—
27	意見	自転車置き場は、各施設の近くに分散配置するとともに、陸上競技場北側のテニスコートの部分に設けると、陸上の学生の自転車利用が非常に多いことから、利用者にも好評で、相撲場もそこに移動することで、現テニスコート周辺の既存樹木の保全を図れ、より活用できていいと思います。	—	—
28	質問	近隣住民に対する説明会（意見聴取の場）を設けていただけないか。	現時点で、近隣の住民の方のみを対象とした説明の場を設ける予定はありません。	市
29			市の見解の通りと我々も考えております。	事業者
30	質問	テニスコートの人工芝について、マイクロプラスチックの劣化への対処はどのように考えられているのか。	実施設計の中で、今後検討してまいります。	事業者
31	質問	2月20日の説明会での回答で、今回の事業が環境アセスメントの対象ではないとの回答があったが、周辺環境を考慮し実施する予定はあるか。	環境アセスメントに関しては、法律や県の条例を踏まえ、この事業が該当しないということから、実施する予定はございません。	市